

常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和5年

3月2日(木) 予算決算常任委員会理事会

3月7日(火) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月8日(水) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月9日(木) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月10日(金) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

3月15日(水) 予算決算常任委員会理事会

1 チェックシートによる評価での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した常任委員会活動 評価総括表(案)をもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動 評価総括表を決定する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月15日(水) 委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

3月16日(木) 代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。(なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定)

改選後（令和5年5月～）

5 改選後議会への申し送り

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（案）

（令和4年5月～令和5年4月）

令和5年3月8日現在

1 所管調査事項

- 生活文化行政の推進について
- 農業の振興対策について
- 環境保全の推進について
- 林業の振興対策について
- 廃棄物対策について
- 水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- 脱炭素社会等への対応について
- 水環境の保全について
- 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について
- 農林水産業と福祉との連携について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 脱炭素社会等への対応について (2) 水環境の保全について (3) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について (4) 農林水産業と福祉との連携について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21～22)	県外調査 (8/30～ 9/1)		常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11) 予決分科会 補正予算 (10/19)	予決分科会 令和3年度 歳入歳出決算、 所管事項の調 査 (当初予算 編成に向けて の基本的な 考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)	予決分科 会 補正予算 等 (1/18)	予決分科 会 補正予算 等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート（案） 「強じんな美し国 ビジョンみえ（仮 称）」（最終案） 及び「みえ元気プ ラン（仮称）」 （最終案）				一般会計、特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ」（案） 及び 「みえ元気プラン （案）」		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度 行政展開 方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月21日（木）～22日（金）（1泊2日）

農福連携や資源循環の取組、農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響、藻場再生の取組（NPO法人えん、ベジタブルラボ株式会社、三重中央開発株式会社、株式会社 MAKOTO 農園、森林組合おわせ、紀北町役場）等について調査を行った。

(2) 県外調査

8月30日（火）～9月1日（木）（2泊3日）

農福連携、脱炭素、藻場再生の取組（NPO法人サトニクラス、石狩市役所、増毛町役場、新さっぽろエネルギーセンター）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和4年版「県政レポート」 1
(R4.9.15 全員協議会資料抜粋)

- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び
「みえ元気プラン（仮称）」最終案 2
(R4.7.25 知事申し入れ資料抜粋)

- 3 請願への対応 3

「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答
【環境生活農林水産常任委員会】

● 施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	＜参考＞ 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
3-2 交通安全対策 の推進	環境生活部	142 交通事故ゼロ、 飲酒運転0(ゼロ)をめ ざす安全なまちづくり	「三重県交通安全条例」において、自転車損害賠償責任保険等への加入、自転車小売業者等への加入確認が義務づけられたところであるが、小売業者等による加入確認の実施状況や、児童・生徒が通学等に使用する自転車の加入状況等の把握を検討されたい。	小売業者等による加入確認の実施状況や教育委員会事務局、三重県PTA連合会など関係機関を通じた児童・生徒が通学等に使用する自転車の加入状況等の把握に努めていきます。また、県交通安全条例に基づく加入等義務化に係る加入義務者、小売業者等への効果的な啓発・周知方法等についての検討を進め、加入促進につなげていきます。
6-1 農業の振興	農林水産部	145 食の安全・安心 の確保 311 農林水産業の多 様なイノベーションの 促進とブランド力の向 上 312 農業の振興	所得の向上と担い手の確保に向け、農業機械の更新に対する支援や、用水路のパイプライン化を積極的に進められたい。	農業従事者の高齢化が進むなか、所得の向上と担い手の確保に向け、労働環境の整備が重要であることから、基盤整備等の取組をしっかりと進めていきます。

『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)』最終案』に
基づく今後の『県政運営』等に関する申入書』への回答

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 廃棄物対策局	産業廃棄物処理について、不適正な処理をしている事業者への指導とともに、優良な事業者を評価していく観点から、プランの記述を充実されたい。	廃棄物処理の安全・安心の確保を図るため、優良認定処理業者への委託を促進する旨を記載しました。
6-1	農業の振興	農林水産部	概要案に対する意見を受け、最終案の取組方向に示された「食料の自給率の維持・向上」について、「維持」という文言が必要であるか検討されたい。	成案において、取組方向の基本事業に、「農産物を中心に食料の自給率の向上を図るため」と記載しました。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	公共建築物の木造化を図ることに加え、木造化にあたっては県産材の利用促進を図ることが重要であるという認識のもと、積極的な取組を進められたい。	県産材を積極的かつ計画的に活用する事業者の登録制度の推進、中大規模建築物等の木造設計に関する研修会での県産材利用の働きかけなどを通じて、建築物の木造・木質化にあたって県産材が利用されるよう取り組んでまいります。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	条件が厳しい中山間地域における農業の振興について、十分に取組まれたい。	農業生産条件の不利を補う国制度の活用、集落営農の組織化など営農継続の仕組みづくり、地域の実情に応じた基盤整備、地域外からの多様な人材の確保などを通じて、中山間地域において持続可能な農業が営まれるよう取り組んでまいります。
			獣害対策は、農林水産業被害の減少のためだけでなく、人への危害などの生活被害の減少のためにも取り組むという観点を分かりやすく記載されたい。	成案において、現状と課題に、「農林水産業被害の軽減が実感されていない集落があることに加え、人への危害など生活被害も発生していることから、さらなる獣害対策の推進が必要である」旨を記載しました。

2

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回答
(KPI全体) ○県政レポートと元気プランで、項目名は同じだが評価対象が異なったり、そもそもその項目だけでは理解しにくいものもあるため、KPIについては項目の説明欄等を活用しながら、分かりやすい記述に努められたい。	総括的事項で整理

請願への対応

令和5年3月7日現在

	受理番号	請願	委員会審査		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書	本会議	
			審査結果	審査日			採決の結果	採決日
	請53号	旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書を求めることについて	継続審査	R4.12.8				
	請54号	私学助成について	採択	R4.12.8	あり	あり	採択	R4.12.20

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・議案や所管事項は多岐にわたるが、それぞれの委員の得意や関心のあるところの意見を活かしながら、活発な議論ができたことは評価できる。
- ・委員会から意見を申し入れた結果、「みえ元気プラン」（成案）への追記につながったことは、成果である。

○年間活動計画について

・重点調査項目

- ・知事の重点施策でもある「カーボンニュートラル」について、県内外調査先で聞いたことを、見直し中の「三重県地球温暖化対策総合計画」の議論に活かしていけると良い。

・県内外調査

- ・重点調査項目に沿って、充実した内容で県内外とも調査を実施できた。

○その他

- ・所管事項説明の「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づく施策の実施状況報告において、各委員からしっかりと意見を出せたことは評価でき、今後の検討に活かしてほしい。